

第1章 島根県教育の基本理念・教育目標

島根県教育委員会は、平成16年に策定した「しまね教育ビジョン21」に続く、今後の本県教育の基本理念や施策の方向性を示す「第2期しまね教育ビジョン21」を平成26年7月に策定しました。

「第2期しまね教育ビジョン21」の計画期間は、平成26～30年度の5年間です。

今後、「第2期しまね教育ビジョン21」に基づき、県が推進する教育施策全体の目標や方向性を関係者全員が共有し、個々の施策が一人一人の子どもの確かな力となって実を結ぶように取組を進めていきます。

(「第2期しまね教育ビジョン21」の全体構造は図1(P2)のとおり)

1 基本理念

「島根を愛し 世界を志す 心豊かな人づくり」

科学技術の進歩や国際化・情報化の進展、少子化の進行、価値観やライフスタイルの多様化など、社会の急激な変化に伴い、先の見通せない厳しい状況が予想されます。

このような時代を生き抜くためには、島根や身近な地域など、ふるさとの自然・歴史・文化・伝統などに対する愛着や誇り、理解を土台に据えることが大切です。

そして、そのような土台の上で、日本や世界を見渡す広い視野を持ち、そうした広い世界全体と自分との関係を意識しながら、高い目標、困難な課題、未知の領域等々の意味を含んだ「世界」に挑戦しようとする意志を持ち、夢や希望・目標に向かって意欲的に進んでいくとともに、社会に能動的に関わる態度や貢献する心を持つことが大事です。

また、一方で、そうした時代への対応とともに、他人を思いやる心や美しいものに感動する心、生命を尊重する心などの豊かな心は、いかなる時代であっても身に付けることが重要です。

基本理念に込められた意味を、学校・家庭・地域・行政など、教育に関わるすべての人が共有し、相互に連携しながら取り組んでいきます。

2 島根の教育目標

- (1) 「向かっていく学力」 夢や希望に向かって主体的に学ぼうとする人を育てます

(重点目標) ○学ぶ力・学んだ力 ○情報活用力 ○意欲・たくましさ

- (2) 「広がっていく社会力」 多様な人と積極的に関わり、社会に役立とうとする人を育てます

(重点目標) ○社会性 ○コミュニケーション力・国際性 ○島根への愛着と理解

- (3) 「高まっていく人間力」 自他を等しく大切に、共に生きようとする人を育てます

(重点目標) ○自尊心・思いやり・規範意識 ○人権意識・生命の尊重

三つの教育目標は、相互に関連性をもって展開していくべきものです。

・学力の向上は、社会力の広がりや人間力の高まりと結び付いたものでなければ、生きる力になりません。

・人間力が高まることによって、さらなる社会的な関係性の広がり生まれ、より積極的な学びの世界に向かっていこうとする姿勢が育まれます。

重点目標は、教育目標を構成する要素であり、教育目標を達成するために具体的に育てていかなければならない能力や態度などを示すものです。

第2期しまね教育ビジョン21の全体構造

基本理念

島根を愛し

世界を志す

心豊かな人づくり

島根の教育目標

向かっていく学力

夢や希望に向かって主体的に学ぼうとする人を育てます

学ぶ力・学んだ力

情報活用力

意欲・たくましさ

広がっていく社会力

多様な人と積極的に関わり、社会に役立とうとする人を育てます

社会性

コミュニケーション力
国際性

島根への愛着と理解

高まっていく人間力

自他を等しく大切に、共に生きようとする人を育てます

自尊心・思いやり
規範意識

人権意識・生命の尊重

施策（具体的な事業や取組）

- 学力の育成
- ものづくり活動の推進
- 情報教育の推進
- 読書活動の推進

- 社会性の育成
- コミュニケーション能力の育成
- 国際理解教育の推進
- ふるさと教育の推進
- 学び直しや就労に向けての支援

- 心の教育の推進
- 「しまねのふるまい」の推進
- 人権教育の推進
- いじめ・不登校に対する取組の充実
- 文化活動の推進

島根の教育目標を達成するための基盤

家庭・地域と連携した学校教育の展開

- 発達の段階に応じた各学校種での教育展開
- 基本的生活習慣の形成、健康・体力づくり
- 家庭教育の役割
- 信頼される学校づくり

社会教育の展開

- キャリア教育の推進
- 特別支援教育の推進
- 幼児教育の充実
- 離島・中山間地域の教育力の確保
- 私立学校への支援
- 「生きる力」を支える健康づくり
- 学び続ける教員の育成と学校マネジメントの確立
- 安全・安心な教育環境の整備
- 学校・家庭・地域の連携・協力による教育の推進
- 社会教育の振興
- 生涯・競技スポーツの推進
- 文化財の保存・継承と活用